

○第230回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：令和2年5月18日（月） 14：00～16：48

議事概要

- （１）動物用医薬品（ジミナゼン）に係る食品健康影響評価について
審議の結果、継続審議となった。
- （２）動物用医薬品（ゼラノール）に係る食品健康影響評価について
時間の関係上、次回以降に審議を行うこととされた。
- （３）暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価について
審議の結果了承され、次回開催の肥料・飼料等専門委員会にて審議されることとなった。

- * ジミナゼン：抗原虫剤で、牛のバベシア症及びタイレリア症の治療に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴い、残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。
- * ゼラノール：合成ホルモン剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。